

1 月麻績村教育委員会定例会議 会議録

令和元年 1 月 9 日(木)

午後 1 時 30 分～

地域交流センター 第3会議室

出席委員 職務代理 市川祥介 委員 塚原明水
委員 小山正文 委員 宮下温子
出席職員 麻績小学校長 福田弘彦 麻績保育園長 白井孝夫
教育長 飯森 力 次長 白井太津男 主事 佐藤克哉

一 開会(白井教育次長)

只今から 1 月の麻績村教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

二 教育長挨拶(飯森教育長)

改めまして皆さん新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。
地球温暖化が大分進んでいるというような感じがして雪がまったく降りませんが、雪が降らない
ということは雪かきをしなくてもいいという反面夏の水不足が予想されます。それでも多分一回
ぐらいは大雪が来るかなと思います。子どもたちには安心して学校生活を送れるように努めて
いきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

三 報告(進行 白井教育次長)

白井次長: それでは、報告に移ります。教育長報告をお願いします。

1. 教育長報告

教育長: お願いいたします(以下、資料に沿って説明)

白井次長: それでは、只今の教育長報告についてご意見等ございましたらお願いいたします。

小山委員: 12月18日の筑北村教育委員会との打ち合わせは具体的にどのような内容でしょうか。

教育長: 脱退に係る部分での細かい事務的な打ち合わせです。

白井次長: その他によろしいでしょうか。それでは、保育園長報告に移ります。

2. 保育園長・学校長報告

1) 保育園長報告(白井園長先生)

白井園長: よろしくお願ひします(以下、資料に沿って説明)。

白井次長: それでは、保育園長報告についてご意見等ございましたらお願ひいたします。

塚原委員: 1月22日に避難訓練が予定されていますが、冬の時期の避難というのは非常に難しいと
思っていて子どもたちをどこに避難させるのか、どうやって暖を取るのかというところも考
えて避難訓練を実施して欲しいなと思います。

白井園長: 避難訓練ですが、火災や地震におきましては避難場所は駐車場、今回につきましては
駐車場北の村道部分に避難をするという形で考えておりますが、避難した後の暖等につ
きましては幸いにも役場の保健センターが近くにありますので、確認して役場あるいは保
健センターの方へ移動をするということで考えております。

教育長: あわせてですが村では避難所が決まっています。そこに避難をすることになっていて、
他の場所に設定することは出来ませんのでお願ひいたします。

塚原委員: 村の方では毛布等の備蓄はあるのでしょうか。

教育長: 無いと思います。

塚原委員: 缶詰や乾パンのような食料は備蓄していると思いますが、暖をとる毛布などがその日のう
ちに用意できればいいなと思います。

白井次長: その他にいかがでしょうか。

市川職務代理: ありがたいなと思ったのが、こういう時期でもお正月の遊びを中心という感じがしますし、
外に出て遊ぶ子は最近の子どもはテレビゲームなどで遊ぶ子が多いという中では健全だ
なと思いますので続けていただけるとありがたいと思います。また園便りをみると麻績村
の正月の行事をさりげなく載せていただいております。これが非常に大事なことで保護者、
特にお母さん方が村のことをまったく知らないとか、学校に行っても学校に協力をしない
という声も聞こえるんですが、村のことについて若いお母さん方にそれなりの発信をして
きたのかどうか、そういう癖をつけてきたのかどうかということを最近反省しています。若い
お母さん方にさりげなく伝えていただけるとするのは非常にありがたいと思います。ぜひ
時々、場合によっては紙面を大きくして続けていただくと小、中と繋がっていくのでは
ないかと思っています。

白井次長: その他によろしいでしょうか。それでは、学校長報告お願ひします。

2) 学校長報告(福田校長先生)

福田校長: お願ひいたします(資料に沿って説明)。

白井次長: 只今の学校長報告につきまして、何かご意見等ございましたらお願ひします。

塚原委員: 不登校傾向の児童について1年生が大勢保健室に行くところは校長先生から見て
何が原因かと考えられていますか。私が考えるのは保育園の時は女の先生なので、抱っ
こしてくれたりスキンシップも多かったと思いますが小学校に行ったら男の先生になっ
てしまって子どもの方から見ると近寄りたいたいという感覚があるのかなと思います。保健
室に行くのと女の先生に会えるのでそっちの方が心が落ち着くのかなと思ったり、1年生だ
け多いのは校長先生はどう考えているのかなと思って質問をしました。

福田校長: 大きく心配することは無いのかなと思いますが、今のお話にあった部分もあると思います

が、1年生のことですので小学校の特に4月と5月あたりは生活に慣れなかったり、45分間教室の中で席に座って過ごすいわゆる授業の形態が体の中に馴染んでくるまでの間であったり、塚原委員がおっしゃるようなありがたいと思うのは違う先生に関わるとか、違う先生にお話するとか受け入れてくれている対象が他にもいるということで、本当に痛いとか本当に具合が悪いというだけでなく保健室に行って、少し一息して帰ってくる中で元気を取り戻す子どもがほとんどではないかと思えますので回数はそれほどは思いたいと思いますが、中には家庭環境等という部分で親御さんの手が十分に入っていないのかもという場合もあるので、そういった所の見極めは単純に回数ではなくてその子その子の背景とか状況を見ながら判断をしていかなければいけないと思えますので、これが心配だというつもりは無いですけれどもこの中の丁寧に見ていかなければ心配だという子どもを見落とすことが無いようにという資料で係の方からも挙げてくれているものと捉えています。

白井次長:その他にいかがでしょうか。

市川職務代理:中学でもこの話が出ましたが、中学校の体験は非常に画期的なことであり素晴らしいことをやっていただいたという実感を持っております。実際に見させていただきましたが小中の6年生と中学生の関係も校長先生がおっしゃったように非常に良い関係で中学生がリーダーシップを発揮していた点、授業も小学校も中学校も足並みを揃えて授業の在り方を共通して検討してきていただいた結果、中学校の先生による数学の授業でも子どもたちがスムーズに授業に入っていった違和感なく1時間を主体的に追及している姿が見れました。これも今まで小中一貫ということで授業研究を進めてくれている成果だなどと思いきなりました。私は2日間でしたが校長先生はお忙しい中毎日のように様子を見に行ってくださいましたということをお伺いしておりますが、中学の先生方のご努力もさることながら小学校の先生が主体的に一所懸命やってくれたことが今回の成功に繋がったのかなと思っております。今回は出ていませんが中学の先生が小学校からいただいた資料ということで子どもたちの満足感あふれる作文を読ませていただいて本当に良かったと思う反面、一人非常にこだわりの強い子だなという子もいました。中学校は怖かったというこだわりを持っている子がいたようです。そういう子に対してもおそらく先生は分かっていると思うのでそれなりの指導をして克服して中学に来ていただければと思います。また今後どこかで聞かせていただきたいことですが、小学生がその後の学習に向かう姿に変化が出て来て欲しいと思っています。中学に行くにあのような学習をするからのほほんとやられていけないというような気持ちになって新たな決意を持ってその後の授業に変化が出てきたという話が聞こえてくると嬉しいなと思っております。

白井次長:その他によろしいでしょうか。それでは、協議事項に移ります。

四 協議事項(進行 飯森教育長)

1. 令和2年度教育委員会主要事業計画(案)について

教育長:挨拶等でも話をしましたが、いよいよ新年度に向かって動きが出てきております。そうい

う中で予算立てをする中でもある程度の部分で予算を持っている訳ではありますが、これから令和2年度の教育委員会の主要事業等をお話する中で追加等出来ればと考えております。まだ原案ですのでよろしく願いいたします。それでは、令和2年度教育委員会主要事業計画(案)について事務局より説明をお願いします。

白井次長: よろしく願いいたします(資料に沿って説明)。

教育長: 今説明を申し上げましたが、原案ですので是非とも目を通していただいて意見をいただければと思います。今日その場でという訳にもいかないと思いますので検討していただいて2月の定例教育委員会で出していただくか、事前に連絡をいただければありがたいかなと思います。日頃教育委員さんとしてお考えいただいていることで反映できることがあればやっていきたいと思いますのでお願いいたします。この時点で気になったことがあればよろしく願いいたします。

市川職務代理: 教育方針に関する研究検討委員会が飯森教育長が就任されて教育長の発想で教育委員会の掌握しているすべての分野を網羅する形で検討委員会が設置され、それぞれに研究検討をして答申を出すところがあり、学校部会も同時に進んでいたりいろいろな所がありますが、この教育方針に関する研究検討委員会というのは初期の目的は達成しているのではないかと思います。従って来年度からは新たな任務に就くのか、あるいは解散して必要な所は必要な委員会を設定していくのか、その辺のお考えもあるかと思えますしまだ発表する段階ではないのかもしれませんがご検討いただければと思います。なぜ引っかかっているかという教育長が就任されてから作られた委員会とそれ以前から続いている委員会と率直に言って被っているところがあります。この間の総合教育会議の時にも申し上げましたが、こういった中身をやるにはどういう委員会があってサポートをするのか、それは公的に設置する委員会なのか、村民地域の人達に自主的に作ってもらってバックアップする形でやっていくのか、その辺は教育委員会として話し合うことは難しいと思いますので事務局の方で十分に検討していただいて、空回りすることが無いような組織づくりを検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

教育長: ありがとうございます。市川職務代理の言う事はしっかり確認させていただいております。これは予算にも影響があることですからどうなるか分かりませんが委員会の見直しとかは予定しております。教育方針に関する研究検討委員会に関しましては非常に重要な部分でありまして、特に保育園学校部会は非常に大切な部分です。社会教育部会はこれからもしやっただとしても反省点の部分があるだけであって、保育園学校部会はこれから新たな部分が出てくればしっかり検討して学校の教育に反映したいなと思っております。村長の進める一貫教育を是非とも成功させたいなと思いますので、そこら辺も踏まえて中で部会がどう変わるか分かりませんがしっかりやっていきたいと思っております。ただし今までみたいに計画を立てるということでは無くて、今までやってきてくれた部分を、評価したり進言したり指導をしていく立場の組織にしたいと考えていますのでよろしく願いいたします。予算の関係がありますので決まっているという話では無くてそう考えているという所ではありますがお願いいたします。その他にいかがでしょうか。

小山委員: LD等通級指導教室の充実とありますが、今の6年生の中にも通級指導が適当という判断の方もいらっしゃると思いますので是非これは早急に実現できるような形で予算面も含めて

行っていただきたいと思います。もう一点はふるさと学習で学校間が連携してということがありますが、ここに追加して地域連携してという文言も付け加えた方がいいのではないかと思います。

教育長：他に意見等ありますでしょうか。

塚原委員：私は今年1年間連携支援員という形で小学校と中学校、保育園を行き来しておりますが、ゆくゆくは麻績村として一貫教育を進めていくとなれば運営委員会というか学校部会が責任を持ったほうが良いと思います。教育課程とかいろいろ細かい所をお互いに調整しあったり連携しあったりする委員会を立ち上げてもらった方がありがたいと思います。そこでいろいろ調整したり方向付けをしていくものを作っておかないと、一貫教育になったんだけどそれぞれバラバラになってしまったり前向きな検討をしにくくなると思います。私のような委員ではなくて組織として一貫教育を進めていく、この委員会ではなくてこの委員会の下部組織のような形で教頭先生やら園長先生や、広場の人でも良いと思いますし住民課長などで連携を具体化していく委員会を設置していったらどうでしょうか。

教育長：ありがたい意見だと思いますが、今までの三校連絡会で十分事足りるのかなとも思います。実際には内容を考えて今度からは保小中連絡会という感じにしていけばしっかり出来るのかなと思います。新たに委員会を作ると被る人も出てきますし、学校で忙しい中で先生方も大変だということなので今年は支援委員会の中からは校長先生を抜かさせていただいて進めていますけれども、これからの働き方改革を考えると非常にそれが必要なと思います。しっかりお聞きはしていきますので、また状況を見ながら一番いい方法を考えたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

市川職務代理：関連しての発言になりますが、私も教育長の意見に賛成です。教育課程をどうするかということは校長先生同士あるいは教頭先生同士の連絡で、何も組織づくりをしなくても現在の状態でスムーズにいくと思います。他所にもう一個組織があってもそこからいろいろ言われるというのは学校長としても無駄ですし、教育課程編成権は学校長の権限でありますので周りからいろいろ言うべきことでも無いと思います。ただし、保小中一貫教育の目指すべきところは地域総ぐるみでやっていこうという所ありますので、そこを補完できるように保育園や学校が必死になって保小中一貫教育を進めているんだけど地域をどう巻き込むかということまで学校でご苦労いただいたのでは申し訳ないから、それらを取り込める委員会のような形になっていくのではないかなというイメージでございますのでご参考いただければと思います。

教育長：まだ頭の中で検討しているところなんですけど、小学校と中学校にコミュニティスクールがありますが中学校が村立になるということは一貫教育を進める上でも一つのコミュニティスクールで良いのではないかと考えています。学校の方針等をお聞きする中で新しい年度になってから皆で検討しながら上手く出来れば良いと思っておりますので、補足ながらそんなことも考えているということでよろしくお願いいたします。他に意見等ありますでしょうか。

宮下委員：森の学園構想についてすごくいいなと思って素晴らしい構想があると読んでいて思ったんですが、おみっこ元気くらぶも人数が減ってきているという話がありましたが土曜日の時間帯だったりで親がお願いして参加させてもらっている事業だと思っておりますが、保護者も

自分の子どもが参加しているという意識が無いな、内容を分かっていないなという思いがありまして、これからやっていくにあたってまずは保護者が向き合っていないとこういう活動も難しくなってくるのではないかと感じています。保小中の連携も保護者が意識を変えていかないと子どもに伝わっていかないんじゃないかなという感じがします。

教育長 : おっしゃる通り今の保護者の皆さんは放課後は子どもを預けておけばいいやという考えが強いような気がしますので、子どもたちが一所懸命皆で交流を図ったりいろいろ皆で遊んだりと感覚と少し違った捉え方をされている部分もありますので、出来るだけこれからは親が出れるところがあれば取り入れたりして内容を知っていただけるような体制を取っていただければと思いますので上手く書き込めればと思っております。他に意見等ありますでしょうか。本当に原案ですので今の内容から変わってしまっても問題ないという所です。よろしくお願いいたします。それでは次に進みます。

2. 就学判断及び追跡調査報告について

教育長 : 就学判断及び追跡調査報告について教育支援委員会の方から報告が上がってきていますので事務局より説明をお願いします。

白井次長 : お願いします(資料に沿って説明)。本日午前中に学校組合の教育委員会がありまして同じように判断と追跡という部分のご説明をしています。その中で校長先生から実際に小学校6年生から中学校1年生の所で詳しい判断が出ていますが、出来れば5年生の段階で細かい判断をしていただければ小学校6年生から中学1年生の部分について継続されているいろいろな部分で軽減になるのではないかとのご意見をいただいております。そちらにつきましても今後教育支援委員会の方にも連絡をして、改善できるものは改善していくという形でのお話がありましたのでご報告をさせていただきます。

教育長 : 補足で6番の児童につきましては特別支援学校適となっておりますが、親の部分等で厳しい面がありまして一応筑北中学校へ行くということで今の所進んでおりますのでご承知おきください。なかなか通学するのに大変な部分もありまして中学と相談する中で受け入れていくという話で進んでいますのでよろしくお願いいたします。このことについて皆さんから意見等ありますでしょうか。

塚原委員 : 私の方でこの会の会長を務めていますので一言付け加えさせていただきます。現在私は保護者の合意を得て合理的配慮ということになっておりますので、それぞれの指導教室等については保護者の合意が得られております。今の6番の子どもだけは合意が得られなくて筑北中学校へ行きたいという要望でありますのでご了解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 : 他に意見等ありますでしょうか。

市川職務代理 : 教育長の方で県にすごい積極的に中学へ開設して欲しいという要望を機会あるごとに出していただいていることは私が証明します。しかし県も小学校で開設したのも全県下で4か所しか開設していない所の1か所として麻績はこの道ですとやってきているからという信頼感から開いてもらった経過もございますが、そんな中ですので中々県もうんと言わないのも分かるところであります。しかし小学校で開いた以上は繋がって中学へというの

は教育の理論だと思いますので、これは教育長様に努力いただきたいと思います。しかしどうしても難しい、ただ一方的に要望しても思うようにいかない、しかし子どもはこれだけ必要としているとすれば何か他の中間的な方法が無いのかということです。例えば小沢先生の賃金を村の方で追加で出して、中学生を教室は今のところでも良いですし中学校の教室を使っても良いと思いますので、村の通級教室と言うと大げさですが村の職員が通級教室に変わる部屋で指導を続けていくという形が出来ないかどうか、あるいはもっと別の方法があれば村の力でやって積み上げて県に要望しつつ、自分たちもこれだけ努力してきているが何とかならないかというように、県は自分たちの努力を非常に大事に考えています。何もしないで県へ頼む県へ頼むというのはなかなかうんと言いません。村もそうだと思いますが自分たちで何もしないで村でやってくれという風に言っても村はなかなかうんと言わないのと同じだと思います。やれば出来るならやっていたらいいじゃないかという発想を県はしないです。ですから自分たちでこれだけ努力をしているという意味でも、子どもたちを救うという意味でもそういった第三の道というか中間的な道を考えていただければありがたいと思います。

教育長 : 決して無理ではない無いと思います。私も頭の中で考えてサテライトの関係も一所懸命やっているんですが、どうしても県はある程度一所懸命やっているところは認めてくれるが実績がものをいう世界になってきていますので、そこら辺も踏まえてやっていかなければいけないと思います。ただ、これをやるということになると今の話でいくと村費をしっかりと検討しなければいけないのでそこら辺も踏まえて査定の中で話をしていこうかなと考えています。小沢先生に負担をかけるわけにもいかないと思います。学校の先生も不足しているようなので何とも言いようが無いですが、ある程度知識が無いと通級の指導は出来ないと思いますのでそこら辺も踏まえて考えていきたいと思います。先生方皆の後押しがあればまた違うと思いますのでよろしく願いいたします。その他にいかがでしょうか。それでは次に進みます。

五 その他

1) 各委員から

教育長 : それでは、各委員からございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、事務局からに移ります。

市川職務代理 : 教育委員会の歓送迎会はやらないのでしょうか。出来ればメンバーが代わっているので開いていただければと思いますのでご検討いただければと思います。

教育長 : その他にいかがでしょうか。

塚原委員 : 中学校が麻績村立になるということですので私個人としてはワクワクドキドキしていますが、教育委員会として準備することが有るのか無いのか不明だなと思っています。私たちの首も洗わなくてはいけないのか、学校組合の教育委員だけ任期が終わってしまうのか、私たちも任期が無くなって再編するのか心配しています。中学校の組合立という所だけ無くなって麻績村立という改名だけの費用でどのくらいかかるのかなという所と、そ

れだけでいいのかという所が教育委員として知っていたほうが良いのか知らなくても良いのか、行政のことだから行政に任せておけばいいのかもしれませんが、こういうステップで進んでいくよということは多少知っていなければいけないのか気になります。

白井次長: 学校組合の中学校が村立になるという部分については、今までのご承知の中で今まで学校組合は麻績村と筑北村の二村で運営されておりますけれども、実際に筑北村が平成29年の3月に脱退するという決議がなされて正式には29年の6月に正式に決議されたという形で筑北村が学校組合から抜けますという部分を法に定められた2年前までに予告されたものになります。令和2年の3月31日において今まで二村でやっていた部分が筑北村が抜けるということによって必然的に構成村が麻績村一つになるということになると自治法に決まっております中で、一つになった部分は学校組合立ということでは無くなりますので必然的に学校組合は解散するということになります。そして必然的に麻績村立になるという形でありまして、一回組合立の学校が閉校になって新たな部分にということでは無く、県教委の方に確認する中では閉校ということでは無くて設置者の変更というようなことになりますので、今まで学校組合立の筑北中学校が設置者が麻績村になって麻績村立筑北中学校になるということで学校自体の閉校ではないということです。今ご質問があったどのくらい費用が掛かるのかという部分については、具体的に細かい部分については例えば麻績村筑北村学校組合筑北中学校となっている部分の表記の変更でありますとか、学校の職員でありますとかが今までは学校組合立の筑北中学校校長印とか学校印がある訳ですけれども、その部分についても麻績村立筑北中学校というような形での細かい部分での費用負担は発生してきますが、大きな部分で金額が変わって来るとい部分は無いと思います。県の方にこれから申請していくにあたって現在残っている問題は、学校組合としての財産を構成している麻績村と筑北村でどうしていくかということで、この協議については現在事務局中心に進んで各議会への説明等も行っている状況でございます。学校組合としての財産処分をどうするかという大枠を決めていただいて、その区分で麻績村と筑北村の構成村で議決をしていただきます。こういう形で良いかということで議決をしていただきますと、学校組合解散に向けての最後の県への届け出ということになります。これは県に協議をお願いする部分ではなくて、既に解散が決まる訳ですので県への届け出という形になります。あとは関連的な部分で県教委でありますとか市町村の共済組合という所に学校組合の解散についての届け出をしていくという状況になりますので、大きな費用負担については発生しないものと考えています。

教育長: 教育委員会についてはここではお答えできませんけれども、とりあえず村立の筑北中学校が新たに新しい授業が入ってくるということですので4月1日からは教育委員会も心機一転やっていかなければいけないのではないかなと感じております。その他によろしいでしょうか。次に進みます。

2) 事務局から

教育長: 私の方から一点お願いします。今事務局の方で就学援助の入学前の部分を進めております。保育園は年長、小学校は6年生の保護者にご案内を申し上げて入学前の就学援

助が必要ならば申請をしてくださいということで進めております。ただしこれは新年度に入って所得の関係等で却下されると返還になるという形になりますけれども、とりあえずは申請いただいて入学前に間に合わせたいと考えていますのでよろしく願いいたします。また担当の方からお願いに行くとありますがよろしく願いいたします。それでは、次回の日程に進みます。

定例教育委員会の日程 2月4日(火) 午後1時30分～

教育長：全体を通して、皆さんの方からありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、閉会に移ります。

五 閉会(飯森教育長)

長時間にわたりありがとうございました。以上で1月の定例麻績村教育委員会を閉会いたします。

※網掛けになっている部分は個人情報になりますので一般公開する時には削除して公開いたします。

上記会議録に署名する

教育長

職務代理

委員

委員

委員

会議録調整者